

令和2年4月28日

保護者 各位

雨尾幼稚園園長 荒川 信光

休園延長について

風薫る季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。新年度早々休園が続き、大変ご迷惑をおかけしております。

4月16日に国の緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されて以降も、依然として国内及び県内の感染者数は増え続けており、予断を許さない状況であることから、休園期間を5月31日まで延長させていただきますので、よろしくお願い致します。(但し、今後の県内の感染状況等を踏まえ、再延長、短縮する場合があります。その際は改めて連絡します。)

尚、現在と同様、家庭にて保育に欠けるお子様については、8時から17時30分までの預かり保育を継続して実施します。(15時以降の利用は有料) 昼を挟んで利用する場合は、お弁当持参で登園させて下さい。

※5月8日に母の会費5月分800円の引落しをさせていただきます。(4月の引落しで滞納があった方は、4月分を含めた額を5月8日に引落します。) バス代、給食費4月引落分は、通常保育が開始した後、返金あるいは次月の徴収額から差引させていただきます。

※母の会で購入いただいた母の日のプレゼントは、申し訳ありませんが、通常保育開始後、配布させていただきます。

※6月より衣替えとなります。夏スモック、夏帽子の必要な方は、後日販売させていただきます。値段は夏スモック1,950円、夏帽子2,000円。販売日が決まり次第、連絡させていただきます。